

(その1)

収支報告書

(令和 6 年分)

(ふりがな)

(やたがわはじめこうえんかい)

1 政治団体の名称 谷田川元後援会

2 主たる事務所の所在地 千葉県香取市佐原口2164-2

3 代表者の氏名 栗林 利男

4 会計責任者の氏名 宮澤 健

問合せ先

(担当者) 濱松 真

(電話) 0478-54-5678



336750

3/31

定内郵資国全通N
解後窓NNNN過

F1 F2 F3 F4 F5 F6
C 0 P

資金管理団体の指定の有無

☐ 有 ☒ 無

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分

☐ 政党の支部 ☐ 政党
☒ その他の政治団体(後援会等) ☐ 政治資金団体
☐ その他の政治団体の支部 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分

☐ 2以上の都道府県の区域等
☒ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表（その17）及び表（その20）宣誓書は提出しなければならない。

1. 収支の総括表

(1) 収 入 総 額 (①+②)	0	1	0	十億	百万	千	円
① (前年からの繰越額)	0	2	0				
② (本年の収入額 = $A + B + C + D + E + F + G$)	0	3	0				
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額)	0	4	0				
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2))	0	5	0				

2. 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額 A	0	6	0	十億	百万	千	円
員 数	0	7	0				人

(2) 寄 附

ア 寄 附（イを除く。）の 区 分	行 番			金 額				備 考
				十億	百万	千	円	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	8	0				0	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
〔 うち 特 定 寄 附 〕	0	9	0				0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附	1	0	0				0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	1	1	0		16	900	000	内訳を表(その7-3)へ記載すること。
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1	2	0		16	900	000	080～110の小計を記載すること。
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕	1	3	0				0	内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政 党 匿 名 寄 附	1	4	0				0	内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 B (ア + イ)	1	5	0		16	900	000	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その3-1)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入（政治資金パーティーを除く）					金 額				備 考
					十億	百万	千	円	
				雄志購読料			30	000	
				谷田川元後援会幹部会会費			52	000	
8	0	0		こ の 頁 の 小 計			82	000	✓
9	0	0		合 計 C			82	000	✓

→ この欄には何も記入しないこと。（以下同じ）

- 注意(1)政治資金パーティーを除く事業収入を記載するもので、例えば、機関紙誌の発行事業であれば「〇〇紙発行事業」、役員会や各種懇親会の会費収入であれば「〇〇会会費」、その他の事業にあつては「その他催物事業」と記載すること。
- (2)政治資金パーティーについては、本表には記載せず、表(その3-2)へ記載すること。

(その6)

(6) その他の収入															
				摘 要				金 額				収 入 年 月 日		備 考	
								十億	百万	千	円				
8	0	0									0				
8	1	0									20				
9	0	0									20				

この頁の小計

1 件 10 万 円 未 満 の も の

合 計 G

→※10万円未満のその他の収入については、
合算してこの欄に記載すること。

注意. 預金利子や貸付返戻金などについて記載するもので、「摘要」欄にはその区分を記載すること。
ただし、1 件10 万円未満の収入については、「1 件 1 0 万円未満のもの」欄に合算して記載するだけでよい。

(その7-3) 政治団体

(7) 寄 附 の 内 訳 (政治団体)							寄 附 者 の 区 分		政治団体			
			団 体 の 名 称		金 額			年月日	主たる事務所の所在地		代表者の氏名	備 考
			十億	百万	千	円						
					600	000	6. 2. 13		千葉県香取市佐原口2164-2	谷田川 元		
					500	000	6. 3. 14		"	"		
					500	000	6. 4. 8		"	"		
				1	500	000	6. 4. 25		"	"		
				1	500	000	6. 7. 4		"	"		
					500	000	6. 7. 4		"	"		
					300	000	6. 8. 21		"	"		
					500	000	6. 8. 30		"	"		
					500	000	6. 9. 3		"	"		
				1	000	000	6. 9. 30		"	"		
				2	000	000	6. 10. 1		"	"		
				1	000	000	6. 10. 10		"	"		
				1	000	000	6. 10. 16		"	"		
				1	000	000	6. 11. 5		"	"		
				2	500	000	6. 11. 5		"	"		
				2	000	000	6. 12. 3		"	"		
8	0	0	こ の 頁 の 小 計				16	900	000			
8	1	0	そ の 他 の 寄 附							→ ※ 下記注意(2)参照。		
9	0	0	合 計				16	900	000	→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。		

注意(1)本部または支部から受けた交付金は、表(その5)へ記載し、本表には計上しないこと。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)政治団体以外の団体からの寄附は、表(その7-2)へ記載すること。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目						金 額				備 考
1	経 常 経 費					十 億	百 万	千	円	
	(1) 人 件 費	0	1	0			3,780	000		
	(2) 光 熱 水 費	0	2	0			172	818		
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	3	0			897	219		
	(4) 事 務 所 費	0	4	0			3,395	473		
	小 計 ((1)～(4))	8	0	0			8,245	510		
2	政 治 活 動 費					十 億	百 万	千	円	
	(1) 組 織 活 動 費	0	5	0			9,440	524		
	(2) 選 挙 関 係 費	0	6	0						
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※	0	7	0			233	323		
	(内									※(080)行から(110)行の合計を、 (070)行に記載すること
	ア 機関紙誌の発行事業費	0	8	0						
	イ 宣伝事業費	0	9	0			233	323		
	ウ 政治資金パーティー開催事業費	1	0	0						
	エ その他の事業費	1	1	0						
	(4) 調 査 研 究 費	1	2	0						
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1	3	0			100	000		
	(6) そ の 他 の 経 費	1	4	0						
	小 計 ((1)～(6))	8	0	1			9,773	847		うち本部・支部間の交付金合計 円
	合 計	9	0	0			18,019	357		←(800)行と(801)行の合計を記載すること

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15-1)及び(その15-2)の注意書きを参照。

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15-1)	政治活動費内訳書(その15-2)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要		
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	必要	政治資金パーティーを 開催した場合に必要

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		① 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		(交際費)		
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
	十億	百万	千	円			
下半期分会費			80,000		6.1.26	佐原ライオンズクラブ	千葉県香取市佐原イ525-1佐原商工会議所内
千葉県倫理法人会会費			120,000		6.2.13	千葉県倫理法人会	千葉県船橋市本郷町460-1-101
上半期クラブ会費			80,000		6.7.26	佐原ライオンズクラブ	千葉県香取市佐原イ525-1佐原商工会議所内
米代			83,200		6.9.1	山口農場	千葉県香取郡多古町喜多991
〃			261,630		6.9.3	栗林商事(株)	千葉県香取市佐原口2116-20
活動費			148,500		6.11.11	〃	〃
商品代			220,000		6.11.27	(株)恋する豚研究所	千葉県香取市沢2459-1
御品代			100,000		6.12.6	鈴木博志梨園	千葉県香取市返田632-2
こ の 頁 の 小 計			1,093,330				
そ の 他 の 支 出			3,364,444				
合 計			4,457,774				

→ ※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入 (旅費交通費)	
		① 組織活動費	2. 選挙関係費	3. 機関紙誌の発行事業費	4. 宣伝事業費			5. その他の事業費
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円				
宿泊代			110	500	6. 10. 8	ルートインジャパン株式会社	東京都品川区大井1-35-3	
"			106	800	6. 10. 8	"	"	
"			106	000	6. 10. 16	アパグループ株式会社	東京都港区赤坂3-2-3アパ赤坂中央ビル	
こ の 頁 の 小 計			323	300				
そ の 他 の 支 出			854	821				
合 計			1,178	121				

→※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		① 組織活動費 ② 選挙関係費 ③ 機関紙誌の発行事業費 ④ 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		(会合費)			
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考		
飲食代	十億	百万	千 円	52,170	6.3.6	和食 成ル之口	東京都港区赤坂2-10-16赤坂スクエアビルB1	
"				62,080	6.4.10	"	"	
"				68,410	6.5.30	"	"	
弁当代				75,000	6.6.30	利休	千葉県香取市五郷内1357-1	
飲食代				70,450	6.7.2	和食 成ル之口	東京都港区赤坂2-10-16赤坂スクエアビルB1	
"				68,510	6.7.4	"	"	
"				72,640	6.7.19	"	"	
"				78,620	6.8.3	リストランテ・フェリーチェ	千葉県香取市北2-8-1	
"				51,190	6.8.6	和食 成ル之口	東京都港区赤坂2-10-16赤坂スクエアビルB1	
"				50,730	6.8.21	"	"	
"				73,850	6.9.9	(有) 寿茂登	千葉県香取市佐原イ521	
"				60,550	6.9.24	夢時庵	千葉県香取市佐原イ484-1	
弁当代				60,000	6.10.5	利休	千葉県香取市五郷内1357-1	
この頁の小計				844,200	→※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。			
その他の支出				0				
合 計								

- 注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その15-1)

↓ 該当する項目に必ず○をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		① 組織活動費 ② 選挙関係費 ③ 機関紙誌の発行事業費 ④ 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		(会合費)			
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考		
飲食代	十億	百万	千	円	6. 11. 12	和食 成ル之口	東京都港区赤坂2-10-16赤坂スクエアビルB1	
〃			72,160		6. 11. 16	味祭 香笑	千葉県香取市佐原イ4149-55	
〃			71,500		6. 11. 21	和食 成ル之口	東京都港区赤坂2-10-16赤坂スクエアビルB1	
〃			53,210		6. 12. 1	(有) 寿茂登	千葉県香取市佐原イ521	
〃			60,600		6. 12. 11	和食 成ル之口	東京都港区赤坂2-10-16赤坂スクエアビルB1	
〃			56,080		6. 12. 12	イル・テアトロ	東京都文京区関口2-10-8ホテル椿山荘東京	
〃			72,047		6. 12. 18	和食 成ル之口	東京都港区赤坂2-10-16赤坂スクエアビルB1	
〃			51,380		6. 12. 27	夢時庵	千葉県香取市佐原イ484-1	
〃			58,640					
〃								
〃								
〃								
〃								
この頁の小計			495,617					
その他の支出			2,156,268	→ ※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。				
合 計			3,496,085					

- 注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		① 組織活動費 ② 選挙関係費 ③ 機関紙誌の発行事業費 ④ 宣伝事業費	⑤ その他の事業費 ⑥ 調査研究費 ⑦ 寄附・交付金 ⑧ その他の経費		(渉外費)	
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額		年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円		
協賛金			50,000		千葉県ハンドボール協会	千葉県香取市佐原口2164-2
初穂料			50,000		香取神宮社務所	千葉県香取市香取1697-1
祈り必勝宛名書き代			51,645		公益社団法人香取市シルバー人材センター	千葉県香取市佐原口2028-89
こ の 頁 の 小 計			151,645			
そ の 他 の 支 出			84,949			
合 計			236,594			

→ ※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		① 組織活動費	② 選挙関係費	③ 機関紙誌の発行事業費	④ 宣伝事業費		⑤ その他の事業費	⑥ 調査研究費	⑦ 寄附・交付金
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)		支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円					
神徳館使用料			50,000		6.10.5	香取神宮事業部 ←		千葉県香取市香取1697-1	
この頁の小計			50,000						
その他の支出			21,950						
合 計			71,950						

→ ※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書（別添第8号様式）」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書（別添第8号様式の2）」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○) 1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 ④ 宣伝事業費		5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入
		宣伝広告費					
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額			年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千 円				
この頁の小計			0	※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。			
その他の支出			107,749				
合 計			107,749				

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)に記載すること。

(2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体(政党・資金管理団体・後援会等)：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書(別添第8号様式)」を提出すること。

(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書(別添第8号様式の2)」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別集として作成すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 ④ 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		遊説費			
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計				0	※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。			
その他の支出			125	574				
合 計			125	574				

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)に記載すること。

(2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体(政党・資金管理団体・後援会等)：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書(別添第8号様式)」を提出すること。

(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書(別添第8号様式の2)」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 ⑦ 寄附・交付金 8. その他の経費		(寄付)			
支出の目的 ※具体的に記入すること。	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計				0	※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。			
その他の支出			100	000				
合 計			100	000				

注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。

(2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

②それ以外の政治団体(政党・資金管理団体・後援会等)：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。

(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書(別添第8号様式)」を提出すること。

(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目録書(別添第8号様式の2)」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無							
資 産 等 の 項 目 別 区 分				有 ※注(3)参照 88	無	備 考	
	14		16				
ア 土 地	0	1	0	☐	☒		
イ 建 物	0	2	0	☐	☒		
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	0	3	0	☐	☒		
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	0	4	0	☐	☒		
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	0	5	0	☐	☒		
カ 金 銭 信 託	0	6	0	☐	☒		
キ 有 価 証 券	0	7	0	☐	☒		
ク 出 資 に よ る 権 利	0	8	0	☐	☒		
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	0	9	0	☐	☒		
コ 支 払 わ れ た 金 額 が 100 万 円 を 超 え る 敷 金	1	0	0	☐	☒		
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	1	1	0	☐	☒		
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	1	2	0	☐	☒		

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

(その20)

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ☒ 領収書等の写し
☐ 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

※添付した書類の「□」に「✓」を付すこと。

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 28 日

政治団体の名称 谷田川元後援会

会計責任者の氏名 宮澤 健



(以下は解散届提出時のみ記入)

(代表者の氏名



※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要